

新発田市情報化推進計画（個別取組）

NO	区分	施策分野	具体的な取組	取組方針	K P I	スケジュール (これまで)	実績値 (KPI)			スケジュール (R6～R8)
							令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	
1	市民向け情報施策	情報発信・提供の強化	動画を活用した手話通訳での市政情報提供の推進	手話言語を使用する方に向けた市政情報の発信手段として、インターネットを介した手話動画の配信に努めます。	手話動画の配信を開始	令和6年までに手話動画の配信を開始	(未実施)	(未実施)	(未実施)	令和6年までに手話動画の配信を開始
2	市民向け情報施策	情報発信・提供の強化	Webによる議会報告会の開催	市民の利便性の向上や多くの市民の意見をいただくことを可能にするため、双方向のやりとりが可能で、会場に向かなくても、自宅や会社のパソコン、スマートフォン等から参加することができる、YouTubeを想定した議会報告会を開催します。	youtube等の視聴者数	Webによる議会報告会の開催を定例化した。今後は視聴者数増加を目指し、周知強化。	53名	約50名	約150名	Webによる議会報告会の視聴者数増加を目指し、周知強化。
3	市民向け情報施策	情報発信・提供の強化	Webアクセシビリティの確保	既にあらゆる情報やサービスがデジタル機器の利用を前提としつつあり、高齢者や障がい者の方にもホームページ等で提供される機能を支障なく活用できることは重要なことです。高齢者や障がい者の方も含めた誰もがデジタル化の恩恵を受けられるように、本市が管理するWebサイトの更新に合わせて、総務省の「みんなの公共サイト運用ガイドライン」に基づきWebアクセシビリティの改善を図り、デジタルデバイドの解消を進めます。	本市WebサイトのJIS規格(JIS X 8341-3:2016)の適合レベルAAへの準拠	平成30年度に本市webサイトをJIS規格(JIS X 8341-3:2016)の適合レベルAAに準拠し、以降その水準を維持	99.9%準拠 ※全5,412ページ中、5,409ページが準拠 (Webアクセシビリティ試験日の12/15時点)	99.9%準拠※全5,613ページ中、5,610ページが準拠 (Webアクセシビリティ試験日の1/27時点)	99.9%準拠※全5,919ページ中、5,917ページが準拠 (Webアクセシビリティ試験日の12/18時点)	本市webサイトにおけるJIS規格(JIS X 8341-3:2016)の適合レベルAAを維持
4	市民向け情報施策	情報発信・提供の強化	市政情報の二次利用可能な形式での提供(オープンデータ)の推進	本市では平成30年3月にオープンデータを公式ホームページに公開しました。今後は、国が提示する「推奨データセット」(オープンデータに取り組み始める地方公共団体の参考としてとりまとめた、公開することが推奨されるデータセットおよびフォーマット標準例)等を参考として、保有するデータのオープンデータ化を推進していきます。具体的には、観光振興、子育て支援、高齢化対策、地域経済の活性化等に資する分野のオープンデータ化を可能なものから取り組んでいきます。	オープンデータ公開件数	令和5年までに推奨データセットに合わせた形式で公開件数10件を達成	7件	7件	7件	令和8年度までに、推奨データセットに合わせた形式で公開件数15件を達成
5	市民向け情報施策	情報発信・提供の強化	市民公開GISによる地図情報提供の拡充	本市では統合型GISを平成25年度に稼働させ、平成26年度からは市民公開GISとしてインターネット上でハザードマップを含めた行政地図情報の提供を始めました。今後も提供する情報を増やすことで、地図を使った視覚的にわかりやすい行政情報提供の拡充を図ります。	市民公開GISの閲覧者数	令和5年までに閲覧数8,000件を達成	14,552件	17,767件	21,345件	令和8年までに閲覧数28,000件を達成

NO	区分	施策分野	具体的な取組	取組方針	K P I	スケジュール (これまで)	実績値 (KPI)			スケジュール (R6～R8)
							令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	
6	市民向け情報施策	行政手続等の電子化、オンライン化	給水装置工事申込関連の手続のオンライン化の導入の検討	当市では給水装置工事申込関連の手続について窓口において対面で行っていますが、給水装置工事事業者の利便性の向上や昨今のコロナ禍において対面を極力減らす方針及び行政手続における押印見直しの方針を踏まえ、セキュリティ対策やコスト面を考慮しながら他事業者の動向を注視しつつ、導入について検討していきます。	オンラインで手続きした件数	令和6年度末までに指定給水装置工事事業者に対してオンライン申請の希望の有無やオンライン申請を行う環境の準備等についてアンケートを行うとともに、他事業者の導入状況について調査を行う。	0	0	0	近隣や同規模の事業者では導入事例がないため、引き続き情報収集を行い、当市でできることを検討していく。(事前申請でのシステム利用等)
7	市民向け情報施策	行政手続等の電子化、オンライン化	入札事務の電子化、オンライン化の推進	これまで当市では多くの紙ベースの書類により入札業務を行ってきました。業務の効率化、ペーパーレス化、非対面化、非押印化を推進し、利便性の向上を図るため、費用対効果を検討しながら入札事務、契約書等を電子化します。	①電子入札の実施数 ②入札参加資格審査の電子申請数 ③電子契約の件数 ※②はR6から取組から除く。	電子入札システムの共同利用している他自治体の事例を参考に令和5年度に向けて必要な取組を行う。	①48.2% ②0% ③0%	①40.8% ②0% ③0%	①39.3% ②0% ③0%	令和6年度以降、電子契約システムを導入・運用する
8	市民向け情報施策	行政手続等の電子化、オンライン化	電子納付の拡大	当市の水道料金収入は、窓口支払い、口座振替、コンビニエンスストアでの収納を導入済みですが、更なる市民の利便性向上を目指すため、インターネットを介した公金収納やクレジット収納など納付方法の拡充について、費用対効果を検討しながら拡大していきます。	納付書払いのうちキャッシュレス決済の割合	令和3年7月1日から電子納付に対応したスマートフォンアプリでのキャッシュレス決済を開始する。	4.3%	7.1%	8.2%	令和6年度末までにキャッシュレス決済の利用状況を把握し、納付方法の拡充に向けて関係機関と調整を図り、具体的な方法を検討する。
9	市民向け情報施策	行政手続等の電子化、オンライン化	公共施設予約システムの利用拡大	当市では公共施設予約システムを平成20年度から運用してきました。市民は自宅のパソコンやスマートフォン等から、24時間365日インターネットを介して、施設の空き状況を確認したり、予約したりすることができます。今後も体育施設やコミュニティセンターなど、対象施設を増やし、市民の利便性向上と公共施設の有効活用を目指します。	全体の予約件数に対するオンライン予約の割合	令和5年までにオンライン予約の割合10%達成	8.7%	8.3%	8.6%	オンライン予約の割合10%達成
10	市民向け情報施策	行政手続等の電子化、オンライン化	自治会長の変更手続き	当市では約200自治会の自治会長の変更手続きを紙ベースで行っていましたが、自治会長の利便性向上、受付事務の効率化を図るため、費用対効果を検討しながら、自宅や会社から24時間365日インターネットを介して手続きができるよう電子申請の導入を検討します。	電子申請で処理できた申請数	令和3年から令和7年までの5年間で、自治会長の変更手続きを電子申請で50件達成	29件	37件	8件	令和3年から令和7年までの5年間で、自治会長の変更手続きを電子申請で50件達成

NO	区分	施策分野	具体的な取組	取組方針	K P I	スケジュール (これまで)	実績値 (KPI)			スケジュール (R6～R8)
							令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	
11 【完了】	市民向け情報施策	窓口業務の高度化	窓口の更なるワンストップ、ワンズオンリー化	市民にとって「早い・簡単・迷わせない」窓口を目指し、当市では平成29年1月の新庁舎開庁に合わせて総合窓口システムを稼働させました。 個人のライフイベントに係る手続きについて、国は子育て、引越、介護、死亡・相続分野のワンストップ化の検討を進めています。当市においては、転入、転出、転居、出生などの分野及び税証明、収納業務など利用頻度の高い窓口を集約化してワンストップ化を行っています。 今後新たに死亡に伴う市役所での手続きについて、課を超えて業務を行う「おくやみ総合窓口」を設置し、更なる利便性の向上を図ります。他のライフイベントに係る手続きについては、費用対効果や国の動向を見ながら導入を検討していきます。	おくやみ総合窓口の利用者数	令和3年4月に開設するおくやみ総合窓口で令和5年度までに10業務のワンストップ化を達成	563人	653人	654人	【目標達成のため、完了】
12	市民向け情報施策	窓口業務の高度化	マイナンバーカードの取得率及び利便性向上	マイナンバーカードは、コンビニ交付サービスやマイナポータルなど市民の利便性を高めることが可能であり、政府は今後、健康保険証としての運用も検討しています。 来庁者に対するマイナンバーカードの取得勧奨や、企業等と連携して申請補助を行うなど、住民のマイナンバーカード取得率向上を図ります。	マイナンバーカードの普及率	令和5年度までにマイナンバーカード普及率40%を達成	37.8%	68.3%	80.7%	更なるマイナンバーカード普及率の向上（施設への働きかけ等の実施）
13	市民向け情報施策	窓口業務の高度化	障がいの特性に応じたコミュニケーションツールの活用	聴覚や音声言語機能などに障がいがある方にとっては、音声言語によるコミュニケーションが困難な場合があります。障がいの有無にかかわらず、すべての市民が安心して職員とコミュニケーションを取れる環境を整備するため、国や県などの支援を活用し、情報機器を利用した意思疎通支援の手段を検討し、窓口における手続の円滑化を推進します。	意思疎通支援システムの検討	令和10年までに意思疎通支援システムを検討	(未実施)	(未実施)	(未実施)	令和10年までに意思疎通支援システムを検討 (意思疎通支援手段に係る情報収集を進めるとともに、関係団体等から意見を聴くなど、実施に向け検討)
14	市民向け情報施策	通信環境の整備	防災拠点等における公衆無線LAN環境の整備	当市では、近年のモバイル端末の普及を踏まえ、市民、来訪者の利便性向上のため、平成29年1月に開庁した新庁舎のほか、観光施設、体育施設、文化施設においても公衆無線LANを設置しました。 災害発生時には、多様な情報伝達手段を使って、確実に市民に情報を伝達しなければなりません。そのためにも防災拠点（学校等の指定避難所等、官公署）や被災場所として想定され災害対応の強化が望まれます。公的拠点における公衆無線LAN環境整備計画を作成し、費用対効果を考慮しながら検討していきます。 また、地域の防災拠点として、「避難所予定施設」となっているコミュニティセンターにおいても、費用対効果を考慮しながら、公衆無線LAN環境の整備を検討していきます。	指定避難所等への公衆無線LAN環境の整備数	令和3年からコミュニティセンターの公衆無線LAN環境の整備について検討	①36か所（地域安全課分） ②1件（市まち課分） 計37か所	①36か所（地域安全課分） ②3件（市まち課） 計39か所	①38か所（地域安全課分） ②4件（市まち課分） 計42か所	引き続き、指定避難所等への公衆無線LAN環境の整備を進める。 (市内コミュニティセンターについては、全10のうち、4か所整備済)
15	市民向け情報施策	健康・医療・福祉分野の情報化	子育てに関する手続きのオンライン化	マイナポータルでは、子育てに関するサービスの検索や電子申請が可能。国では、今後、障害児施策へのワンストップサービスの拡充、また、妊娠から就学前までの官民の様々なサービスが最適なタイミングで案内され、ボタン1つで申請できるサービスの実現に向け、令和5年度からの全国展開を目指すとしています。 当市ではこれまで、子育て支援のホームページやメールマガジンを提供するなど子育て情報の発信を進めてきました。 市民が安心して子育てをする環境を整えるために、窓口に向かず子育てに関する様々なサービスの申請をオンラインで完結できる環境の構築を進め、子育てに関する手続き負担の軽減を図ります。	全申請数のうち、オンライン申請の割合	令和5年までにマイナポータルで就学前までの手続きのオンライン申請を開始	0	0	0	引き続き、保護者の利便性向上となる各種オンライン申請の検討を行う

NO	区分	施策分野	具体的な取組	取組方針	K P I	スケジュール (これまで)	実績値 (KPI)			スケジュール (R6～R8)
							令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	
16	市民向け情報施策	健康・医療・福祉分野の情報化	保育園業務の電子化（児童の保育記録等の帳簿作成、登降園管理、保護者への連絡等における電子化の推進）	全国的に保育士不足が問題となっている中、子育て支援（少子化対策）をより優位に進めるためには「職場環境の整備」が必要不可欠です。令和2年度にパソコンを使った保育帳簿作成を試行したところ、従来に比べ作業時間を短縮できたことから、帳簿作成に留まらず、主な保育園業務のICT化について、令和3年度以降、効果を検証しながら進め、保育士の事務負担軽減、職場環境整備による保育士確保、子どもと向き合う時間の確保による保育の質の向上を図ります。	事務の効率化による負担軽減につながっていると感じている保育士（又は園長）の割合	令和6年度までに市内全公立保育園にICTシステムを導入	38.0%	27.0%	数値なし	令和6年度までに市内全公立保育園にICTシステムを導入
17 【完了】	市民向け情報施策	教育分野の情報化	校務支援システムの導入	学校における教員の事務作業負担を軽減しつつ、教員が児童生徒と向き合う時間を確保するため、導入コストを考慮しながら校務支援システムを導入していきます。校務支援システムの導入にあたっては、自治体ごとに対象となる業務の範囲や、扱う校務文書の様式等が異なっているなどの課題を整理し、効率的な運用を図ります。	時間外勤務の削減時間数	令和4年までに市内全小・中学校に校務支援システムを導入	数値なし。	数値なし。	数値なし。	【目標達成のため、完了】
18	市民向け情報施策	産業分野の情報化	ICTを活用した観光振興の推進	入込数や稼働状況等の観光統計データを収集、分析し的確にニーズを捉え、SNS等を活用した効果的で魅力ある観光情報を発信し、ビッグデータを活用した観光動向調査など先進的・革新的なICTを活用しながら受入環境の整備、誘客促進を図ります。	市観光協会公式SNSのフォロワー数	令和5年までにICTを活用した新たな観光コンテンツを造成	フォロワー数3,360名	フォロワー数3,549名	フォロワー数3,656名	ICTを活用した新たな観光政策の検討（ホームページやSNS、紙など各種媒体からターゲット層に適した情報の発信やアプリ位置情報などを活用した動態分析の調査・研究）を進める。
19 【完了】	市民向け情報施策	産業分野の情報化	商工業・農業のICT活用の支援	商工業分野では、工場製造ラインでのAIやロボット活用による生産の効率化・省人化や、ICTを活用したマーケティング情報に基づく生産と出荷の最適化、また、農業分野においては、高品質な農産物の生産に必要であったベテランの勘と経験を先端ICTに置き換える研究が進んでいます。商店・事業所・工場・農家などがこのようなICTの戦略的活用ができるよう新潟職能短大と連携し、ICT活用の研修や情報提供等を実施します。	ICT導入に関する研修の受講者数	新潟職業能力開発短期大学校が実施する能力開発セミナーの受講者数を令和5年までに250人にする。	346名（138%）	329名（131%）	391名（156%）	【目標達成のため、完了】
20	市民向け情報施策	産業分野の情報化	IoTを活用した鳥獣被害対策	当市では、近年猿やイノシシの増加が続いており、それにとまう農作物への被害も増加する傾向にあり、早期の対策が必要な状況です。これまでは被害防除として、猿の位置及び出没予想メール（さどこめーる）の配信や電気柵の設置等の取組を進めてきましたが、新たな取組として、ドローンによるイノシシ等の生息域及び個体数調査や、地元農家や猟友会と協力し、耕作地や山間部での獣センサーを活用したサイレン音やフラッシュ光による追い払い、また、センサー情報の自動メール送信の仕組み等について、鳥獣被害対策における有効活用を検討します。	ICTを活用した取組実施数	令和3年度までにICTを活用した取組を1つ以上実施する	0	1	2	引き続き、ICTを活用した取組を実施する（・「ワナの番人」（発信器）を活用したイノシシ捕獲と赤外線カメラを活用した二ホンジカの生息状況調査を実施【継続】・クマAIカメラを県から借り、令和7年度まで設置【新規】）

NO	区分	施策分野	具体的な取組	取組方針	K P I	スケジュール (これまで)	実績値 (KPI)			スケジュール (R6～R8)
							令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	
21	市民向け情報施策	防災分野の情報化	防災情報伝達手段の充実	災害発生時における市民への迅速で確かな情報提供と情報共有のため、情報を必ず伝達する仕組みが必要です。そのために、防災行政無線や防災ラジオのほか、ホームページ、あんしんメール、デジタルサイネージ、SNSなどICTを活用して費用対効果を検討しながら災害時の情報伝達手段の充実に努めます。	災害時の情報伝達するメディアの登録数	①令和9年までにあんしんメール登録者数12,772人を達成 ②令和9年度までに緊急告知エフエムラジオ保有者5,947人を達成	①あんしんメール登録者数11,611人 ②緊急告知FMラジオ保有者数5,432人	①あんしんメール登録者数12,272人 ②緊急告知FMラジオ保有者数5,452人	①あんしんメール登録者数13,942人 ②緊急告知FMラジオ保有者数5,487人	①令和9年までにあんしんメール登録者数12,772人を達成 ②令和9年度までに緊急告知エフエムラジオ保有者5,947人を達成
22	市民向け情報施策	防災分野の情報化	道路管理における市民公開GISを活用した住民投稿システムの構築	これまで市が管理する道路は、市民からの電話通報や市職員が道路パトロール車で市内を巡回し、目視確認により道路の破損箇所を発見していました。市民公開GISを活用した住民投稿システムを構築することにより、現場写真及び破損状況、現場位置図を正確に知り得ることができ、現場に直行することができます。道路管理の業務効率化、職員の負担軽減の効果を検証し、住民投稿システムの構築を図ります。	対応件数/投稿件数	R3.9より実施	100% R3投稿件数 82件	100% R4投稿件数 114件	100% R5投稿件数 76件	システム運用により、引き続き道路管理の業務効率化、職員の負担軽減を図る。また、他部署に関わる投稿（交通安全施設や環境など）が増えており、運用等について検討する。
23	庁内向け情報施策	行政運営の効率化・高度化	内部事務システムの更なる活用	当市では、財務会計、文書管理、庶務事務、契約事務などの内部事務を電子化し、それらを1つの決裁基盤上で電子決裁ができるようシステム化し、業務の効率化、ペーパーレス化を進めてきました。今後も内部事務システム等を活用し、意思決定の迅速化や業務の効率化、ペーパーレス化を図ります。	内部情報事務の電子化の割合	令和5年までに内部情報事務の電子化率80%を達成	78.6%	79.4%	79.3%	令和8年までに内部情報事務の電子化率80%を達成
24	庁内向け情報施策	行政運営の効率化・高度化	官民データ活用施策の推進に向けた職員の研修・育成	官民データを活用した施策の推進に必要な人材を確保するため、Society 5.0の最新動向やデータ活用のノウハウ、サイバーセキュリティ対策などについて、国の支援メニューも活用しつつ、職員の研修・育成を積極的に推進していきます。	研修履修人数	令和4年までにICTリテラシー、先端技術について研修(国のプログラムの利用も検討)を開始	0% ※計画を令和4年としているため。	研修履修人数 ICT基礎研修:28人 DX推進研修:43人	研修履修人数 ICT基礎研修:38人 DX推進研修:46人	引き続き、各種デジタル人材育成研修を実施する
25 【完了】	庁内向け情報施策	行政運営の効率化・高度化	EBPMの推進	これまでの政策形成は、先進地の事例や政策立案者の知識や経験に基づき進められ、現状に合わない政策や、その効果の因果関係の不明確さがありました。近年では、RESAS(地域経済分析システム)などのビッグデータの活用が容易となり、産業構造や人口動態、人の流れなどのデータを分析し、根拠に基づいた政策形成が可能になりました。今後は、RESASや様々なビッグデータの分析、検証の研修等やEBPMを推進していきます。	EBPMを取り入れた政策立案件数	令和4年までにEBPMに関する研修等を実施	3件	令和5年度市長査定案件のうち、データ分析により提案が行われた件数 6件	令和6年度市長査定案件のうち、データ分析により提案が行われた件数 5件	【目標達成のため、完了】

NO	区分	施策分野	具体的な取組	取組方針	K P I	スケジュール (これまで)	実績値 (KPI)			スケジュール (R6～R8)
							令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	
26	庁内向け情報施策	行政運営の効率化・高度化	テレワーク（モバイルワーク、在宅勤務）の検討	ICTを利用し、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方であるテレワーク、在宅勤務を検討し、情報セキュリティを確保しつつ、時間と場所を有効に活用できる働き方改革を進め、行政サービスの効率化を目指します。	テレワークの実施件数	令和3年までにテレワークに対応したルール（規定、ガイドライン等）作りとインフラ構築	延べ41人	延べ69人	延べ15人	新型コロナウイルス感染症禍においては一定の成果があったが、今後、平常時の扱いについて検討する
27	庁内向け情報施策	行政運営の効率化・高度化	AI、RPAの利活用	RPA、AI-OCR、AI会議録作成システムなどの先端技術を活用して定型の単純作業時間を削減することで業務改善（行政改革）を推進し、職員しかできない政策的・創造的な業務に専念できる時間を創出します。導入したシステムの利用業務の拡大を図るとともに、引き続き、様々な分野での先端技術活用について検討していきます。	RPA、AI導入による業務削減時間	令和3年度にRPA本格導入、令和3年度にAI-OCRシステム導入、令和3年度にAI会議録作成システム導入、令和5年度話者識別機能追加。	932時間 (RPAによる削減時間)	AI会議録システム (R3とR4比較) 519時間	AI会議録システム (基準年とR5比較) 1,650時間	引き続き、RPAやAI-OCR、AI会議録作成システム等の稼働により、業務時間の削減を図る。
28 【完了】	基盤となる情報施策	情報インフラ整備	クラウド化の推進	当市では、情報システムの運用経費削減、セキュリティ水準の向上、災害時における業務継続性の確保などの面からシステムのクラウド化を進めてきました。平成27年度には住民情報システムをクラウド化し、平成28年度には財務会計や文書管理など内部事務系システムをクラウド化しました。近年は、LWAN上で提供されるクラウドシステムも多く開発されていることから、今後も、クラウド化が利用可能なシステムについては、セキュリティ水準を維持しつつ、更なるクラウド化を推進していきます。また、他自治体ではクラウドの共同利用を実施している例もあることから、業務の標準化、市の独自サービスをシステムにて提供する場合はコストなども踏まえ、自治体クラウドについても調査・研究を進めます。	クラウドシステム利用数	システムリプレース時期に合わせてクラウド化を実施 令和4年度に行政内部情報システムの共同化を実施	11システム	12システム	15システム	【目標達成のため、完了】
29	基盤となる情報施策	情報インフラ整備	住民情報システム仕様標準化	これまで各自治体が独自に構築してきた住民情報システムについて国は、国・地方を通じたデジタル基盤の統一・標準化を進めるため、20業務の標準仕様を提示し、ガバメントクラウド環境への移行を推進しています。この流れに遅れことなく対象の業務について、ガバメントクラウド上に構築する標準仕様標準システムへの移行を進めていきます。	標準仕様標準システムの移行業務数	令和7年度末までにガバメントクラウド上に構築する標準仕様標準システムへ移行	-	-	-	令和7年度末までにガバメントクラウド上に構築する標準仕様標準システムへ移行
30	基盤となる情報施策	情報セキュリティ対策の徹底	情報セキュリティポリシーの徹底と監査の実施	サイバー攻撃など外部からの脅威や情報漏えいなどの内部のリスクから情報資産をどのようにして守るのかについて、総合的・体系的かつ具体的にとりまとめた新発田市情報セキュリティポリシーの遵守を徹底し、情報セキュリティ対策の維持向上を図ります。情報セキュリティポリシーは、進化するICTに応じた対策を講じるため、PDCAサイクルによる評価と見直しを実施していきます。また、情報セキュリティポリシーの遵守状況の確認を行うとともに、内部監査、外部監査へと段階的に展開し、組織における情報セキュリティマネジメントを確立します。	監査の実施数	令和5年度までに外部監査を導入する	-	-	外部監査の実施	外部監査の実施を踏まえ、監査の手順を把握できたことから、今後は庁内の全部署を対象に、計画的に（年次的に）セキュリティー内部監査を実施する。

NO	区分	施策分野	具体的な取組	取組方針	K P I	スケジュール (これまで)	実績値 (KPI)			スケジュール (R6～R8)
							令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	
31	基盤となる 情報施策	情報セキュリティ対策 の徹底	情報セキュリティ研修 の実施	職員の情報セキュリティ意識の向上を図り、セキュリティに関する正しい知識について学ぶ情報セキュリティ研修を継続して実施します。また、実践的なサイバー防御に関する高度な研修に積極的に参加し、新たな脅威に対応できる職員の能力向上を図ります。	①研修履修人数 ②情報部門職員の 高度な情報セキュ リティ研修の履修 人数	令和5年までに階級別情報セキュ リティ研修を実施	0% ※計画を令和5 年度としているた め。	0% ※計画を令和5 年度としているた め。	①66人 ②2人	各階層を対象とした情報セキュ リティ研修を実施していく必要があ ることから、引き続き、階級別情 報セキュリティ研修を実施する
32	基盤となる 情報施策	情報セキュ リティ対策 の徹底	情報システム部門の業 務継続計画（ICT- BCP）の運用による 業務継続の確保	大規模災害や事故が発生した場合、自ら及び周辺地域の被害により、ヒト、モノ、社会インフラなど利用できる資源に制約がかかる状況に陥ることが予想されます。このような事態において復旧を優先するべき重要業務を事前に特定しておき、事前のバックアップ体制やリスクの軽減、復旧手順の明確化、指揮命令系統の確立及び初動対応など、計画をあらかじめ立案し、準備しておく必要があります。特に行政が提供する市民サービスや業務の多くはICTに大きく依存してきていることから、市では「情報システム部門の業務継続計画（ICT-BCP）」について検討を進めてきました。ICT-BCPに基づき、重要システムの設定と維持・復旧に向けた準備の実施、職員の訓練や意識啓発を行い、災害等が発生した際も必要な業務が継続できるよう図ります。	ICT-BCPに よる重要システム の復旧時間	令和6年までにICT-BCPに よる重要システムの復旧訓練実施	0% ※計画を令和6年 度としているため。	0% ※計画を令和6年 度としているため。	0% ※計画を令和6年 度としているため。	令和6年までにICT-BCPに よる重要システムの復旧訓練を実 施する
33 【新】	市民向け情 報施策	教育分野の 情報化	歴史資料のデジタル アーカイブ化	古文書等歴史資料のデジタルアーカイブ化を進め、インターネット上で公開することで、原史料の破損や劣化を防止し、次世代に継承するとともに、より多くの方がその情報へアクセスし、活用できるよう努めています。	アーカイブ（映 像・文書・音源 等）を公開した件 数	-	-	-	-	令和8年度までに530件とす る。（現状値464件）
34 【新】	市民向け情 報施策	情報発信・ 提供の強化	コミュニティバス等 におけるバス位置情報 及びキャッシュレス決済 システムの整備	現在、定路線運行と予約制運行を組み合わせた運行方式の展開を推進しており、その便の予約状況により定時性の確保が難しいことから、バス待ちの不安解消や利便性の向上を図り、バス位置情報及びキャッシュレス決済システムの整備を進めていきます。	整備地区数	-	-	-	-	コミバス等の運行を開始した翌年 度までに整備し、令和8年度の完 了を目指す

NO	区分	施策分野	具体的な取組	取組方針	K P I	スケジュール (これまで)	実績値 (KPI)			スケジュール (R6～R8)
							令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	
35 【新】	市民向け情報施策	行政手続等の電子化、オンライン化	旅券申請・業務のデジタル化	旅券法の改正に伴い、当市でも旅券申請・業務をデジタル化し、旅券の国際的な信頼性・セキュリティの向上、市民の利便性の向上、旅券業務の効率化の向上を図ります。	電子申請受付件数	-	-	-	令和5年3月27日から切替申請のみ電子申請受付。 令和6年度、新規申請についても受付を開始する予定。	
36 【新】【完了】	市民向け情報施策	行政手続等の電子化、オンライン化	オンラインによる転出届・転入(転居)予約	令和4年6月7日に閣議決定された「デジタル社会の実現に向けた重点計画」に基づき、マイナンバーカードを利用しマイナポータルを通じたオンラインによる転出届・転入予約が可能となりました。転出にあたり来庁不要になるほか、業務の効率化を図ります。	オンライン申請実施	-	-	実施	【取組完了】 令和5年2月6日からサービス開始。	
37 【新】	市民向け情報施策	行政手続等の電子化、オンライン化	eLTAX等を活用した税務手続き等の電子化	全国統一的な地方税務手続きのデジタル化を推進し、納税者の利便性の向上、業務効率化・省力化、適正・公正な税務行政を図る国の方針に基づき、eLTAX等を活用した地方税の申告・申請手続きや地方税関係通知などの電子化に取組む。	税務手続き等の電子化の実施数	-	-	-	令和5年10月から稼働しており、今後、eLTAXを活用した電子申告・電子納付により、納税者の利便性向上を図る。 ・釧産税の申告等及び地方人二税に係る諸手続きの電子化(令和6年度中) ・相続税法第58条通知の電子化(令和6年4月) ・個人住民税特別徴収税額通知(納税義務者用)の電子化(令和6年度課税分から) ・個人住民税申告の電子化(令和7年1月以降)	
38 【新】	市民向け情報施策	行政手続等の電子化、オンライン化	児童クラブの入会許可申請の電子化	当市では児童クラブの入会許可申請手続きを紙ベースで行っていましたが、受付事務の効率化を図るため、24時間365日インターネットを介して手続きができるよう電子申請の導入を検討します。	電子申請受付件数	-	-	-	令和8年度までに児童クラブの入会許可申請手続きの電子申請を開始。	
39 【新】	庁内向け情報施策	行政運営の効率化・高度化	学校給食費の公会計化	学校教員の業務負担が増大しており、負担軽減等のために、文部科学省は、学校給食費の公会計化を進めるよう求めています。公会計化にあたっての人的・財政的負担等の課題について検討し、督促業務等の事務について担当課と協議を行い、システム導入を進めます。	栄養教職員・学校事務職員の時間外勤務の削減時間数	-	-	-	市基幹システムの標準化対応後、学校給食費公会計システムを導入する。	

NO	区分	施策分野	具体的な取組	取組方針	K P I	スケジュール (これまで)	実績値 (KPI)			スケジュール (R6～R8)
							令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	
40 【新】	市民向け情報施策	情報発信・提供の強化	AIチャットボットの構築・運用による情報提供強化	AIチャットボットを構築・導入し、知りたい情報を24時間365日いつでもアクセスでき、簡単に照会できるようにすることで、市民サービスの向上を図るとともに、業務時間中の電話での問い合わせ件数の削減による業務の効率化を図る。	AIチャットボットの年間利用件数	-	-	-	AIチャットボットを構築・運用し、子育てや暮らしに関する情報を提供する。 ・目標とするアクセス数 令和6年度 7,400件 令和7・8年度 12,400件	
41 【新】	市民向け情報施策	産業分野の情報化	市内中小企業DX化の支援	当市の中小企業においてDX化が進むよう、シェアオフィス（キネス天王）に入居するIT関係企業が中心となり、市の補助制度を活用しながら中小企業のDX化の取組を支援する。	中小企業を支援した件数	-	-	2	令和7年度末までに16社の中小企業を支援する。	
42 【新】	市民向け情報施策	健康・医療・福祉分野の情報化	母子手帳アプリの運用	アプリを導入することで、妊産婦と子どもの健康データの記録・管理や予防接種のスケジュール管理、出産・育児に関するアドバイスの提供、離れた地域に住む祖父母など家族との共有機能や、市が配信する地域の情報をお知らせするなどし、育児や仕事に忙しい母親や父親を支援する。	アプリ導入の市民人数	-	-	-	市の子育て支援情報をタイムリーに配信し、デジタル世代に寄り添う子育て支援の充実を図る。 ・目標とするユーザー数（累計） R6年度 2,100件 R7年度 2,600件 R8年度 3,100件	
43 【新】	市民向け情報施策	窓口業務の高度化	窓口キャッシュレス決済の導入	窓口等における現金収納についてキャッシュレス決済を導入し、住民サービスの向上、窓口事務の効率化、行政のデジタル化を図る。	窓口全体の件数に対するキャッシュレス決済件数の割合	-	-	-	令和6年度業者選定、契約し、導入研修を行い、10月から順次導入開始 ・目標とするキャッシュレス決済比率 令和6年度 10% 令和7年度 15% 令和8年度 20%	